

モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	小田武文
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	志村亮二
産業観光課長	浮田光二	芦屋釜振興課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也
生涯学習課長	本石美香	ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明
事業課長	新開晴浩				

【 傍 聴 者 数 】 2名

午前 10 時 00 分開会

○議長 辻本 一夫君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。それでは直ちに本日の会議を開きます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。日程第 1、議案第 33 号から日程第 5、議案第 37 号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

○総務財政常任委員会委員長 横尾 武志君

報告いたします。報告第 6 号、芦屋町議会議長、辻本一夫殿、総務財政常任委員会委員長、横尾武志。

総務財政常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 33 号、満場一致、原案可決。

議案第 34 号、満場一致、原案可決。

議案第 35 号、満場一致、原案可決。

議案第 36 号、満場一致、原案可決。

議案第 37 号、満場一致、原案可決。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

次に、民生文教委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教委員長。

○民生文教常任委員会委員長 松岡 泉君

それでは報告いたします。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は審査の結果が決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 34 号、満場一致、原案可決です。

以上であります。

○議長 辻本 一夫君

以上で報告は終わりました。

引き続き、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が別紙のとおり提出されておりますので、報告いたします。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第1、議案第33号の討論を許します。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

4番、萩原です。議案第33号について賛成の立場で討論を行います。

3か月前に芦屋釜振興課を創設し、今後はスピード感を持って芦屋釜の振興に専念されるとのことでしたが、短期間の組織体制の見直しにはいささか驚きました。しかしながら、今回の組織機構の見直しでは芦屋釜の里と芦屋歴史の里の連携強化、歴史的・文化的資産について観光及びシティープロモーションなどとの連携強化を目的にしており、今後、芦屋釜の振興とともに山鹿貝塚など町内の多くの文化財の保護やさらなる活用の検討及び促進により、今以上に歴史文化を生かした町の魅力づくりにつながるのではないかと期待しました。また、名称変更についても「振興の文言を加えると長すぎる。」との執行部の変更理由にも同感いたしました。

よって、以上の理由で私はこの議案に賛成いたします。

○議長 辻本 一夫君

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第1、議案第33号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第33号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第2、議案第34号の討論を許します。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

議案第34号について賛成の立場で討論を行います。

この議案は国の施策である子育て世帯生活支援特別給付金のほか、コロナ対策及び物価高騰のための町独自の支援策として上下水道料金や電気料金の支援、高齢者・障がい者福祉施設等や町内事業者への支援、コロナ罹患者に対する食料等支援、全ての町民に対する生活応援商品券発行事業に係る経費等の増額、さらに住民のデジタル化の推進や安全・安心確保のための後水団地防犯カメラ設置工事や高齢者へのデジタル活用の推進、また、タウンバス交通系ICカード導入事業など住民に対する支援策は評価できます。

しかしながら、国の子育て世帯に対する施策は全ての子育て世帯を対象にしていない点や高齢者に対する支援が不足していたのですが、本日、子育て世帯や高齢者に対する手厚い支援策が追加議案として上程される予定になっていますので、以上の理由で私はこの議案に賛成いたします。

○議長 辻本 一夫君

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第2、議案第34号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第34号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第35号の討論を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第35号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第35号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第4、議案第36号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第36号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第36号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第37号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第37号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第37号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査について、それぞれ再付託の申出があります。つきましては、これを申出のとおり再付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

次に、新たな議案が提出されております。

日程第6、議案第38号を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。連日の御審議、大変お疲れさまでございます。

本日、追加提案いたしております補正予算議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第38号の令和4年度芦屋町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ1億4,400万円の増額補正を行うものでございます。歳入につきましては、非課税世帯等臨時特別給付金に係る国庫補助金、財政調整基金繰入金を増額計上するものでございます。歳出につきましては、町独自の支援策として高齢者生活応援給付金事業、子育て世帯生活応援給付金事業に係る経費等を計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第6、議案第38号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、議案第38号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第6、議案第38号については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時12分休憩

.....
午前 11 時 00 分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

お諮りします。日程第 6、議案第 38 号については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

○総務財政常任委員会委員長 横尾 武志君

報告します。報告第 8 号、芦屋町議会議長、辻本一夫殿、総務財政常任委員会委員長、横尾武志。

総務財政常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 38 号、満場一致、原案可決であります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

次に、民生文教委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教委員長。

○民生文教常任委員会委員長 松岡 泉君

それでは報告いたします。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は審査の結果が決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 38 号、満場一致、原案可決。

以上であります。

○議長 辻本 一夫君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。
次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。
以上で質疑を終わります。
ただいまから討論及び採決を行います。

日程第6、議案第38号の討論を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、議案第38号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第38号は原案を可決することに決定いたしました。
次に日程第7、発委第2号を議題といたします。

お諮りします。日程第7、発委第2号については議会運営委員長より提出されたものであります。この際、提出者の趣旨説明、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論を行った後、採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。
ただいまから討論を行います。

日程第7、発委第2号について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、発委第2号について、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願い

いします。

[挙 手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、発委第2号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和4年第2回芦屋町議会定例会を閉会します。

長い期間の御審議、お疲れさまでございました。

午前11時04分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員